

## 会議録

1. 附属機関の名称 : 犬山城管理委員会

2. 開催日時 : 令和5年7月21日(金) 午後2時00分から午後4時30分まで

3. 開催場所 : 犬山市役所 2階 201・202 会議室

4. 出席した者の氏名

(1) 委員 日比野良太郎、長谷川良夫、成瀬淳子、宮田昭男、柴田浩行  
久世高裕、玉置幸哉、瀬口哲夫

(2) 執行機関 滝教育長、長谷川教育部長  
歴史まちづくり課 加藤課長、渡邊課長補佐、河寄、中野  
犬山城管理事務所 中村所長、前田副所長、中島

(3) その他 原市長

5. 報告事項

- (1) 令和4年度犬山城関連主要事業実績について
- (2) 犬山城入場登閣者数について
- (3) 令和5年度犬山城関連主要事業の進捗状況について

6. 議題

- (4) 史跡犬山城跡追加指定について

7. 会議要旨

- (1) 令和4年度犬山城関連主要事業実績について

(事務局より資料に基づき、犬山城の保存活用に関する事業及び犬山城の管理に関する事業の  
令和4年度実績について報告)

委員長: 黒門を復元するかしないかを調査段階ということか。

委員①: 黒門と並行して他の門・櫓の発掘調査は進めるのか。

事務局: 黒門跡の発掘調査は、地形の現状がかなり当時と比較して改変されていること、支柱の抜き取り

痕の遺構と考えられるものがあることが、確認された。復元的な整備をするには情報が足りず、石垣の基礎になる根石の調査も必要となる。他の門・櫓の復元と発掘調査についても、整備基本計画の中で記載していきたいが、現在のところ移築された門の実測調査は全て終え、次に礎石部分の1か所目が終わり2か所目をどこにするか検討を始めたところだ。

委員②：徳林寺に移築した黒門の棟札には、犬山城から移したという根拠が書いてあるのか、柱の側面に移築の痕跡があるのか教えて欲しい。骨組みが入らないことが問題だと思う。

委員長：黒門は直接売却されたのか。

事務局：棟札には犬山城から移したという記載はないが史料には残っている。門(建物)の実測/痕跡調査の結果は、瓦は替えられているが基本的には古絵図と比較して改変されていないと報告を受けている。売却については、直接お寺に売却されたのではなく「城郭内建物払代金記」の中に、堀尾宗六さんが、13円10銭で購入、と記されている。堀尾さんが寺に寄贈したとか檀家なのかという確認はできていない。

委員③：堀尾さんからどういう経緯で徳林寺までいったのか掘り下げで調査まではしていないと。

事務局：犬山城の黒門が徳林寺の山門に確かに移築されたという根拠を過去の調査や今回の調査の結果も踏まえ、また準備して説明させていただく。門の高さ・幅等が入らないのは、黒門が移築された後に石垣(特に南側)が積み直されている可能性が高い。

委員④：犬山城は、建造物としては天守しかなく、あっても他の市町村に移築されてその文化財に指定されている。これを世界遺産も目指す中で、近世・江戸時代の趣というものを市民に観光客に感じとっていただくよう、黒門を始め早く何らかの形で復元をしたい。しかしながら、現状、黒門跡は地下遺構の情報が不足している状態であり、ここは研究者に委ねて、委員会としては、他に実現可能な門に早く手をつけて、実際に復元可能かどうか踏み込んだらどうかと申し上げたい。黒門は復元できても消防車や工事車両が通行できなくなるというリスクも抱えている。6つの門の中で、例えば浄蓮寺に移築された松ノ丸門は、礎石らしきものが2個確認されているし車両が通行できなくなるというリスクがないということで、さっそく設置に向けて検討していったらどうか。

事務局：黒門の更なる調査と並行して、次の門の可能性ということで、次は松ノ丸門を、とは断言できないが、視野に入れている。発掘調査や建てるという話になると所有者さんとの話し合い、周りの建物の状況にも因る。

委員④：黒門を建造物として残すのは難しいので、案内板や縄張りを表現して残す。そして、松ノ丸門と松ノ丸裏門の可能性を検討するのがいいと思う。

委員①：切岸が価値あるものなのに上からも下からも一般の人は見られない。進入路は一般公開用のものか整備するための関係者用のものか。せめて案内看板の設置をお願いしたい。

事務局：常時公開できない場所にあるので、例えば年に何回かツアーを企画して一般公開することができればと考えている。

(2) 犬山城入場登閣者数について

(事務局より資料に基づき、前年度比について報告)

事務局： 令和 4 年度の登閣者数は、コロナ前の令和元年度との比較では 82%。最近は、外国人も増え回復に向かって推移しているが、単純に数字を求めるのではなく犬山城の質を上げる方向で検討していく必要もある。

委員①： 天守内の展示物や案内看板は保存活用計画でも課題認識されているが、リニューアルの予定を教えてください。

事務局： 今年度整備基本計画の策定そして来年度から展示計画の見直しをする予定で、見て聞いて触ってと色んな形でのアプローチの仕方、また防災面も考慮した展示を考えている。

(3) 令和 5 年度犬山城関連主要事業の進捗状況について

(事務局より資料に基づき、犬山城関連主要事業の進捗状況について報告)

委員長： 内田防災公園でマルシェ等行われるが、景観上お城が見えると良いのではないかと。

事務局： 今年度来年度とその辺りを伐採していきたい。

(4) 史跡犬山城跡追加指定について

(事務局より資料に基づき、史跡犬山城跡追加指定について説明)

事務局： 平成 30 年度に犬山城を史跡指定する際に、福祉会館と旧しみんていも含めるようにという文化庁の指摘があったが、福祉会館の用途廃止が正式に決まっていない、しみんていも利用中であつたため、施設が撤去された後に発掘調査し遺構の残存状況を確認するとともに保存活用の方針を検討した上で追加指定を行うことを計画していると申請書に記載している。令和 2 年度には犬山城の保存活用計画を定め、また福祉会館解体工事も行われた。令和 3 年度に福祉会館跡地の発掘調査を実施し、堀の位置が正確に特定でき、遺構が良好な状態で残存していることが確認できた。そして令和 4 年度に福祉会館跡地を含めた史跡全体を対象とした整備基本計画の策定に着手し、追加指定範囲の具体的な検討に入り、犬山城調査整備委員会の指導助言をいただいたところ、「遺構滅失部分であっても絵図等から遺構が続いていたのは明らかなので全体を追加史跡指定すべき」、「その上で遺構の保存と顕在化を図って、どういう施設が建てられるのか検討すべき」、「旧大手門まちづくり拠点施設も追加指定の候補地なので、そことの関係性も考慮した形で」、「建物を建てる一部だけを意図的に史跡から除外する方法は理屈が立たない」等の意見をいただいた。以上を踏まえ、まずは福祉会館跡地全体を追加指定範囲とする方針で文化庁と協議を進めたいと考えている。史跡に指定されると建物の建設に厳しい制限がかかることになるが、この場所が、犬山城の理解につながり地域の皆様に喜んでいただける空間に

なるよう、市民や委員会の意見を伺いながら審議を進めたい。

委員長： 福祉会館跡の追加指定について意見ををお願いしたい。

委員③： 今回対象ではない大手門まちづくり拠点施設を現在改装しているが、これは今後指定を受けない判断なのか、改装だから大丈夫という判断なのか。

事務局： この改修は掘削は一切しない条件で行っていて、まだ建物は継続して使うという方針で、候補地として残るが今回の追加指定と同時ではない。

委員③： 改築すれば遺構発掘調査が先延ばしになるわけで、本来この管理委員会の場で改築に当たっては話し合うべきだったのではないか。

委員④： 追加指定の件は管理委員会で十分議論されていない。各委員が納得できる状況報告を受けて、行政として動いていただきたい。福祉会館跡地は、犬山市の歴史的風致の維持及び向上の重点区域に指定され、国の指定を受けた風致地区でもある。近世の城郭への出入り口であり、大手門や堀があり、南に向かうと名古屋城へと続く稲置街道。小さな空間かもしれないが、歴史的にも未来へも犬山にとって非常に大切な場所。それを今後どうしていくかというのには、ビジョンが必要で時間を掛けて検討するべきである。例えば、古地図も非常に大事だが、わずかに一枚残っているガラス乾板で撮った貴重な写真を十分に調査研究すれば復元の可能性があるかもしれないが、史跡指定があると身動きが取れない状況になりかねない。十分に管理委員会で論議した方向性を踏まえて文化庁のご意向を伺うことを積み重ねて考えていくべきだ。

また、大手門まちづくり拠点施設の今後の計画について、当管理委員会への事前説明及び協議がなされていない。早期に管理委員会を開催して、施設のこれからの取扱い、施設所有地の追加指定等について検討する必要がある。

委員①： 大手門まちづくり拠点施設の改修は全面改装に近く、それであるならここも史跡として価値ある土地だから、どんな場所だったか分かるように活用する方向性もあったと思う。福祉会館跡地に関しても地域住民の要望で、「公民館的な建物を建てるが、史跡指定されるので2階建て程度の展示施設しかできない。だから展示施設の中で民間を入れて活用を図っていきたい。」という方向であったはず。地域住民の方にも「施設が欲しいという声があったけどできなくなりました。」と説明しないといけない。

委員②： 史跡指定されると、文化財的立場だと史跡が最優先されるので復元が困難になる。実際復元されても立体的にはできずせいぜい平面展示となる。

事務局： 史跡の保護をして公園的な整備をすることで、犬山城の当時の様子を体感できる空間、解説板で学ぶこともでき、混雑する城下町の中で緩衝地的な憩いの場、子育ての場になる四阿や便益施設は作れる。

委員②： 史跡指定のデメリットとして、活用しようとする人にはブレーキが掛かるが史跡の保護はできる。この空間をどうしたいかを先に議論して、皆さんが納得したところで指定をする方法もある。

委員①： 史跡にすると色々制限が掛かり簡易な復元もできなくなるから、慎重にした方が良く考えていた。

委員長： 史跡の追加指定をするかしないかについては、いろいろと検討してもう一度という提案をしたい。将来を見据えてニーズをしっかりと掴み、じっくり考えてよりよい犬山に。町中が江戸の博物館のように、史料館にある江戸時代のジオラマのようにしたらどうかと思う。

委員④： 歴史文化行政も、これからの人口減少社会を背景に含み、未来を担う若い人の魂を揺さぶるような空間構成を整備しなければいけない。現代アートと伝統をうまくミックスさせても良い。優れた方の意見を聞いて十分論議して一つの結果が出たところで次に進む。

事務局： 次回は本来であれば、2月か3月に開催させていただいているが、臨時で招集させていただくかもしれない。

委員①： 招集する前に市としての統一見解をつくってもらいたい。